新型コロナウイルス対策フローチャート -感染が疑われる場合-

2022年2月版

次の①~③の症状があれば、自宅待機し、外出・登学しないこと

- ① 発熱・息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさ(倦怠感)等の強い症状のいずれかがある場合
- ② 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳、味・においがしないなど比較的軽い風邪の症状がある場合 (※)高齢者、妊婦、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ③ 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合)
 - ・症状には個人差があるため、強い症状と思う場合にはすぐに相談



電話相談の結果をうけて、必ず健康サポートセンターに連絡(0798-45-3545) 罹患・濃厚接触者に該当した場合は右のフォームから報告

〈報告フォーム> ⇒



案内された医療機関(専門外来)を受診

かかりつけ医

医師が検査の必要なしと判断

受診が不要と判断 **自宅待機**

自宅待機解除の目安(※)

- ・症状が出現して8日以上
 - かつ
- |・症状消失(※)後3日以上経過

、 医師が検査の必要ありと判断

PCR検査

医師により新型コロナウイルス感染症が否定された場合

未実施

自宅待機

• 症状消失(※)後3日以上 経過

<感染症対策委員会_緊急対応チーム> 1.緊急対応チーム・関係者内で情報共有

2.保健所に情報提供

感染者の行動履歴や濃厚接触者を調査

3.保健所の消毒命令に従い、施設の消毒を実施

陽性

<緊急対応チーム>(集団感染時のみ) 1.緊急対応チーム・関係者内で情報共有

陰 性

2.保健所・医療機関等の指示に従う。

疑似症者条件 場合 に該当する

※薬剤(解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤)を 服用していない状態で、解熱後及び症状(咳・咽頭 痛・息切れ・全身倦怠感・下痢など)消失

☆自宅待機の目安は**医師の指示を優先とする。** (医師から登校日の指示をもらえなかった場合は、自宅待機の目安どおりとする。) ☆症状が続いたり、再発した場合は、受診・相談

☆症状が続いたり、再発した場合は、受診・相談 に戻り、経過を健康サポートセンターまでご連絡く ださい。

感 染 確 定 者 入院 or ホテル療養、自宅療養

◆外出自粛奨励期間が終了した◆発症後ないし診断確定後10日

・発症後ないし診断確定後10日が経過かつ症状消失(※)後3日以上経過

登学 可能

☆自宅療養・健康観察期間は保健所の指示に従う

参考: 濃厚接触者の待機期間は最終曝露日(陽性者との接触等)から7日間